文教生活常任委員会所管事務調査説明資料
令和８年(２０２６年)１１月６日
健康福祉部　たからづかモデル推進課、健康推進課

市立健康センター等の移転について

１　施設概要

（１）　市立健康センター

小浜４丁目４番１号

昭和５０年度（１９７５年度）建築、３０７６㎡（歯科診療所、休日応急診療所を含む）

（２）　口腔保健センター

ア　歯科診療所

小浜４丁目４番１号　市立健康センター内

令和４年（２０２２年）４月に当地に移転、１０８㎡

イ　口腔保健相談センター

逆瀬川１丁目１３番１号アピア３・２　階

令和４年（２０２２年）１２月に当地に移転、８０㎡

（３）　休日応急診療所

小浜４丁目４番１号　市立健康センター内（１９４㎡）

平成２７年（２０１５年）４月に当地に移転

２　移転の理由

（１）　健康センターの老朽化

市立健康センターは、地域保健法に基づく市町村保健センター機能を有し、これまでも計画的な施設保全に努めてきたが、築５０年を経過して老朽化が進んでおり、安全かつ効率的に施設運営を続けることに課題がある。大規模な施設改修を行う場合でも健康センターが有する各機能は運営上の連動が強く、運営を休止することは困難なため、健康センター内で業務を継続しながらの施設改修は現実性が低いものとなっている。

（２）　市立病院の建て替えに伴う影響

市立病院は隣接地である第１駐車場に新病院整備を行う計画となっており、工事期間中は健康センター周辺を多数の工事車両が通行することや利用者のための駐車場が不足する。工事期間中の健康センター利用者の安全性と利便性の確保が大きな課題となっている。

（３）　たからづかモデル（医療、介護、福祉、保健の連携）の構築

市立病院の新病院整備を機に、医療・福祉・介護・保健に係る施設を近接させ、適切な連携を図ることにより、市民サービスを向上させることを目指す。

たからづかモデルで集約対象となっている、健康センターや子ども発達支援センターのほかにも、医療を核とした拠点にふさわしい機能を集約することも検討している。

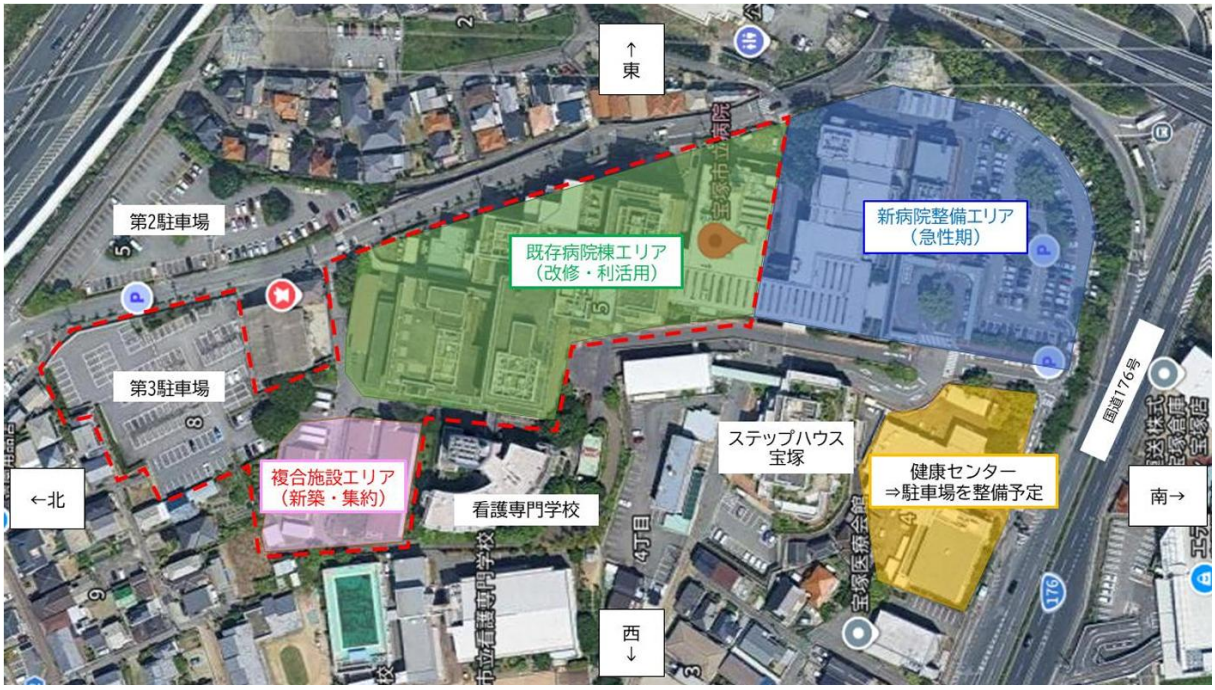
３　検討の方向性

医療・福祉・介護・保健に関連する機能や施設の集約により、小浜地域を市民の命と暮らし、健

康を支える「医療の拠点」として整備するため、市立病院敷地内北側（看護師宿舎跡地を想定）に移転する方向で検討を進めている。

4　移転先の候補場所

市立病院敷地内北側（看護師宿舎跡地を想定）　※下図ピンク色部分



5　今後のスケジュール（予定）

時期	内容
Ｒ８．１２月	１２月補正予算で整備に係る債務負担行為を計上
Ｒ９．１～２月頃	公募型プロポーザルにより設計・施工（デザインビルド方式）事業者を選定
Ｒ９．２月	Ｒ９当初予算で継続費（Ｒ９～Ｒ１１）を計上
Ｒ９．３月上旬～中旬頃	選定事業者と基本協定を締結
Ｒ９．３月中旬～下旬頃	市議会に選定結果を報告
Ｒ９．４月～１２月頃	設計業務
Ｒ９．６月	工事請負契約に係る議案を６月議会に提案
Ｒ１０．３月	工事請負変更契約に係る議案を３月議会に提案
Ｒ１０．４月～Ｒ１１．６月頃	建設工事、完成
Ｒ１１．７月～８月頃	引っ越し
Ｒ１１．９月頃	新複合施設共用開始

【参考】

Ｒ１１．１０月頃～Ｒ１２．３月頃	旧健康センター解体工事
Ｒ１１．１０月頃～	新病院建設工事開始

6　建物のイメージ

単に新しい建物を整備するのではなく、市の公共施設等保有量最適化方針に基づき既存施設の総量を縮減しながら必要な機能を集約する観点から、３階建て、延床面積約３，４００㎡（最大）の建物を想定。



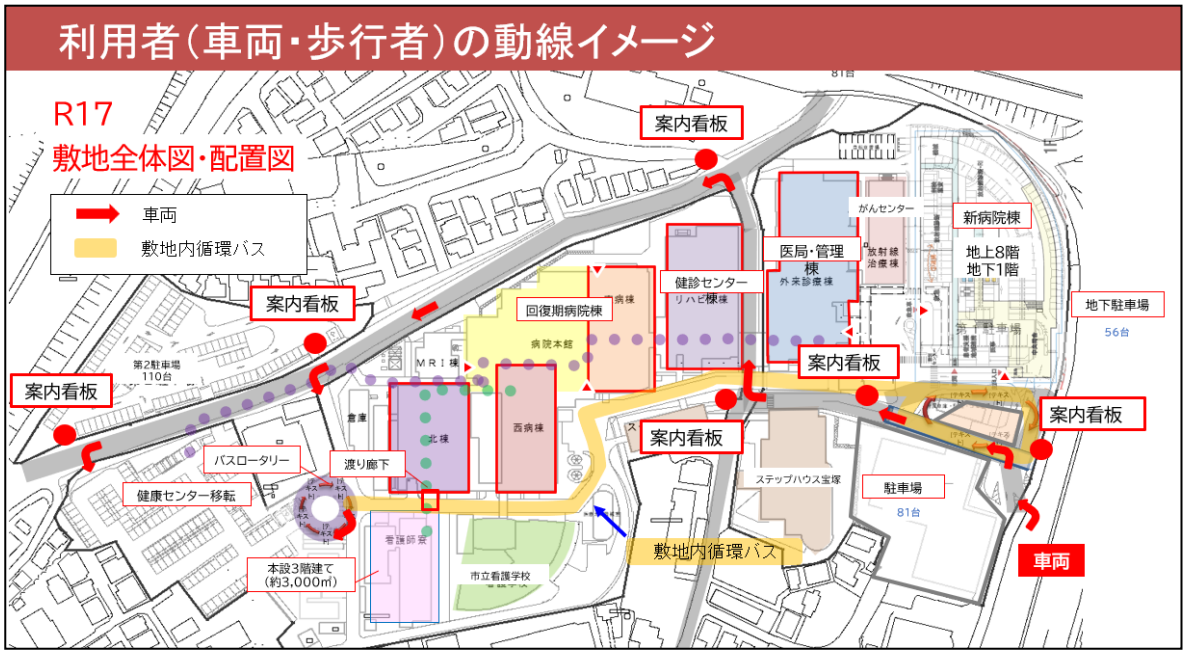
7　財源に関すること

有利な起債（公共施設等適正管理推進事業債：充当率９０％、交付税措置５０％）を活用し、可能な限り一般財源の負担を抑制する。

なお、本起債を活用するためには、集約する機能の延床面積合計を現行よりも圧縮する必要があることから、子ども発達支援センターの機能統合も踏まえて検討する。

8　来庁者のアクセス

現在の市立健康センター前バス停から新施設まで坂道を含む距離があるため、利用者の利便性向上の観点から、敷地内循環バスの導入を検討している。



9　添付資料

【資料１】健康センター及び子ども発達支援センターの機能整理・移転について

問合せ先
健康福祉部
施設移転・事業連携推進担当　比嘉（内線２１６７）
健康事業担当　平松（内線２８６８）